

広島県告示第百六十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十年二月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者	名 称	主たる事務所の所在地	介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 を 行 う 事 業 所	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
	名 称	所在地			
社 会 福 祉 法 人 I G L 学 園 福 祉 会	広島市安佐南区上安六丁目三番一号	I G L ヘルパーステーション広島西	広島市西区庚午中三丁目八番二号セイデンビル三〇二号	介護予防訪問介護	平成二〇年二月一日
	医 療 法 人 社 団 C M C	広島市西区古田台二丁目一 番九号	コールメデイカルクリニック広島	広島市西区古田台二丁目一 番九号	介護予防通所リハビリテーション
株 式 会 社 ハ ー モ ニ ー	呉市西中央一丁目六番三五号	ハーモニー広島西訪問介護事業所	広島市佐伯区八幡東四丁目二六番五号	介護予防訪問介護	平成二〇年二月一日